

小型動力ポンプ付水槽車仕様書

第1 総則

1 仕様

本仕様書は、吹田市消防本部（以下「当本部」という。）が、令和7年度消防車両更新事業として購入する、小型動力ポンプ付水槽車（以下「水槽車」という。）の仕様について定める。

2 関係法規

この水槽車は、本仕様書に定めるものの他、道路運送車両法等関係法規に適合し、緊急自動車として承認が得られるものであること。

3 承認図

当本部との契約業者（以下「艀装業者」という。）は、水槽車のシャシ及び艀装製作にあたり、下記の書類を承認図として当本部へA4ファイル綴りで2部提出し、承認を受けたのち製作を開始すること。

なお、承認図提出前に当本部と製作車両の艀装について十分協議し、当本部の仕様を十分に反映させること。

（1）シャシ及び艀装製作工程表

（2）一般艀装図シャシ及び艀装

ア）五面図「正面・左右側面・後面・上面」

イ）ボックス内艀装図・配置図

ウ）オーバーヘッド・センターコンソール取付艀装図・配置図

エ）キャブバック艀装図・配置図

（3）水槽図

（4）小型動力ポンプ架装図

（5）配管系統図

（6）電気系統図

（7）軌跡図

（8）積載資機材一覧表及び重量表

（9）その他当本部の要求する書類

4 疑義

本仕様書並びに製作中に疑義が生じた場合は、早急に当本部の指示を受け処置すること。

5 車両管理

艀装業者は、納車するまでシャシ納入業者と連絡を密にして十分な打合せを行い、相互協力のうえ工事の円滑を図ること。

また、車両の管理には細心の注意をはらうこと。車両の管理中に不都合な箇所が発生した場合は、早急に原状回復させるとともに当本部へ報告すること。

6 留意点

製作にあたっては、特に次の点に注意すること。

（1）軽量、頑丈、優美であること。

（2）積載品の取付け、取外し収納及び取り出しが容易に行えること。

- (3) 艀装製作全般にわたり、嚴重検査を実施すること。
- (4) 本仕様書で明記していない箇所で、艀装するうえで当然すべきことは艀装業者で、責任を持って実施すること。
- (5) 同等品以上を使用する場合は、質疑期間中に車種本体及び仕様を示す資料を当本部に掲示し、審査を受けること。同等品の解釈は当本部の判断によるものとする。
(承認可否については、質疑回答時に併せて公表する。)

7 検査

艀装業者は、当本部が実施する下記の検査に立ち会い、検査において不都合な箇所を発見の際は、速やかに処置すること。

なお、検査に係る一切の費用(交通費含む)を負担すること。検査は当本部の検査員が2名から4名で実施するもの。

- (1) 中間検査 シャシ艀装、艀装
- (2) 完成検査 シャシ艀装、艀装(転覆角度測定検査・重量測定検査)
- (3) 検収

8 責任の所在

設計、製作材料等について、特許、その他権利上の問題が起こったときは、艀装業者がその責任を負うこと。

また、納入後に発生した艀装箇所の不具合についても、シャシ側、艀装側を問わず艀装業者が一切の責任を負うこと。

9 新規登録検査

完成車は、積載予定器具等を全装備し、運輸支局で新規登録検査を受け、合格後、燃料タンクを満量にして当本部へ納入すること。

なお、艀装業者はシャシ納入業者と協力して新規登録に関する事務の一切を行うこと。

10 保証

保証期間は、シャシ等の重要機構は納入後2か年、その他は1か年とする。

ただし設計不良、材質等に起因する不都合な箇所を発見の際は、保証期間後であっても無償にて取替え又は修理を行うこと。

11 提出書類

完成車納入の際は、次の書類を提出すること。

(8) から(11)までを除く書類については、A4サイズ of ファイル1冊(2部)に綴り当本部へ提出すること。(4) 及び(12)については2部と1部に振分けファイルに綴ること。

- | | |
|-----------------------|----|
| (1) 自動車改造計画書 | 2部 |
| (2) 車両重量実測表及び計算証明書 | 2部 |
| (3) 車両取扱説明書 | 2部 |
| (4) 自動車検査証の写し | 3部 |
| (5) 小型動力ポンプ受託試験合格証の写し | 2部 |
| (6) 小型動力ポンプ性能試験成績表 | 2部 |
| (7) 構造及び取扱い説明書 | 2部 |
| (8) 納品書 | 2部 |
| (9) 納品内訳明細書 | 2部 |

- (10) 請求書 2 部
- (11) 請求内訳明細書 2 部
- (12) 写真 (A 4 紙 1 枚に前後 (ナンバープレート入り)・左右・
の写真 4 枚を収めカラー印刷したもの) 3 部
- (13) 転覆角度測定証明書・重量測定証明書 (写しを含む) 各 2 部
- (14) 各種資器材取扱い説明書等 2 部
(取扱説明書が無い場合は、カタログ等で諸元が記載されているもの)
- (15) その他当本部の要求する書類

12 納入期限及び納入場所

納入期限は、令和 9 年 3 月 3 1 日 (水) とする。納入場所は、当本部が別途指示する。

また、支払については納入検査合格及び必要な手続き完了後、令和 8 年度に書面により代金の請求を受け取ってから 3 0 日以内に一括で支払う。

13 その他

- (1) 本仕様書に明記されていない点は、各業者公表の最新仕様とすること。
 - (2) 納車日から 1 週間以内に、シャシ取扱い説明を 2 回以上、艤装等の取扱い説明を 2 回以上実施するほか、納入資機材で当本部が取扱い説明を必要とするものについても実施すること。
- なお、資機材の取扱い説明については、当本部の車両運行開始日までに艤装業者が資機材納入業者と調整を行い実施するものとする。

第 2 車体構造

- 1 完成車両は、道路狭あい地域を克服するため、可能な限りコンパクトに仕上げること。

- (1) 全長 約 8, 0 0 0 mm
- (2) 全幅 2, 5 0 0 mm 以下
- (3) 全高 3, 2 0 0 mm 以下
- (4) 乗車定員 3 名以上
- (5) 車両総重量 2 0, 0 0 0 kg 未満
- (6) 最小回転半径 7. 0 m

2 シャシ関係

- (1) シャシ

国が示す小型動力ポンプ付水槽車の艤装が可能で、ディーゼルエンジン・オートマチックトランスミッションを搭載した低床型 2 輪駆動車とし、ポスト新長期の排ガス規制をクリアした次のメーカー公表の最新型車とすること。

- (2) 主要諸元

- ア) オルタネーター 2 4 V－6 0 A 以上
- イ) タイヤ ラジアルタイヤ「マッド&スノー」
スペアタイヤ 1 本含む
アルミホイール付き
- ウ) 乗車定員 3 名以上
- エ) 燃料タンク 1 0 0 L 以上

オ) エンジン回転計	
カ) エンジン油温計	
キ) ブレーキ	A B S 装置
ク) オイルクーラー	
ケ) バックモニター	ルームミラー型
コ) サイドミラー	左右 2 面鏡式（助手席電動格納式ワイドビュー）
サ) 隊長用後方確認ミラー	
シ) キャブチルト装置	
ス) ドライブレコーダー	詳細別途記載
セ) 音声アラーム	
ソ) 後退警報器	
タ) バッテリーメインスイッチ	
チ) ヘッドライト	L E D 式
ツ) フォグランプ	
テ) 坂道発進補助装置	
ト) アイドリングストップレス	
ナ) バックトーク	ギアをバックに入れた際に自動作動

第3 概要

1 車体概要

この水槽車は、シングルキャブの後方に 10,000L の軽量、耐久性のある P P 製又は F R P 製角型水槽、小型動力ポンプ及び資機材収納庫を積載すること。

また、災害時の生活用水補給車としても活動できるものとする。

2 キャブ

(1) シングルキャブの 2 ドアで、座席 3 席は前向きとしシートベルトを設けること。

また、ルーフ、ボディ及びドアは鋼板製で、各ドアはヒンジ部を強固なものとし、折損、脱落等の恐れがない構造とすること。

(2) 各ドアのロックは全席電気式集中ドアロックとすること。

(3) 後面窓は、強化ガラスとし、呼吸器ブラケットと干渉しない位置にステンレス製の保護枠を取付けすること。

(4) オーバーヘッドコンソールボックス及びダッシュボードの指示する位置に、各電装品関係 S W、サイレンアンプ（マイク含）及び無線機（受話器含）を取付けすること。指令端末装置、艀装ヒューズ一式（名称、アンペアを記入）及び A C コンセント 2 口は当本部が指示する位置に取付けすること。※詳細別途協議

また、座席後方には、空気呼吸器 3 器、地図入れ収納箱（安全誘導灯ブラケット付）及び携帯拡声器用ブラケット 1 か所を設けること。※詳細別途協議

(5) エッチングプレートを、オーバーヘッドコンソール付近に取付けすること。

(6) キャブチルトは電動油圧ポンプ式とし、チルトされたキャブは指示棒により確実に固定することができるものとする。

誤操作時に操作ができない安全装置を設けたものとする。

なお、指示棒の設定する位置に黄色で塗色すること。

(7) キャブ内天井部分には、前後左右に、スペースの許す限り収納ネットを取付けす

ること。

- (8) キャブ内座席後部には、空気呼吸器ブラケット（エアウォーター防災製ブルネッカー 730Ⅲ及びPSS AirBoss に対応）3基をマジックバンド等で走行中に脱落しないよう固定取付けし、走行中の脱着が容易に行えるようにすること。（別途協議）
※指定呼吸器で納入前に取付け取外し確認を必ず行っておくこと。
- (9) 室内照明灯として、天井部分の指示する位置に大型LED照明灯を埋め込み式で1箇所取付けること。
- (10) 助手席には蛇管式の自在型LEDマップランプを取付けすること。
- (11) 前扉フェンダー及び各ドア開口部（下部）は、保護板を取付けすること。
なお、各ドアには、開閉連動式LEDフットランプを設けること。
- (12) 消防章（150mm）を、車体前面に取付けすること。
- (13) キャブ左後方に旗立てパイプ（水抜き、ロック付き）を設けること。
- (14) キャブ内に設けたSW等については、当本部が指示する名称表示を行うこと。

3 側板

ボディ側板は、一般構造用圧延鋼材を使用し、周辺を折り曲げ加工とすること。

4 ステップ、手摺り

- (1) ドア下部に、乗降用ステップを設けること。
また、ステップは乗降時の安全を確保するため最下段を低い位置に設け、ステップ上面に滑り止め加工を施したものとすること。
- (2) キャブ内への乗降が安全に行えるよう、手摺りを取付けること。
- (3) 資機材の積み降ろしが容易にできるように、車両左右及び後部エプロンに有効なステップ及び手摺りを取付けること。
- (4) 車両上部に、下部からアクセスする際、有効に活用できる手摺りを設けること。
- (5) その他、当本部が指示する箇所にステップ及び手摺りを設けること。

第4 水槽

- 1 水槽の材質は軽量、耐久性のあるPP製又はFRP製角型水槽とし、水圧に対して、変形及び水漏れのない構造とすること。
- 2 水槽容量は10,000Lとすること。
- 3 胴板及び鏡板の厚さについては4.5mm以上とすること。
- 4 水槽内部には有効な防波板を縦2枚、横3枚以上設けること。
- 5 水槽の内面は防食防止加工としてコーティングを施すこと。
- 6 水槽上部にマンホールを2箇所設け、メンテナンスが容易に行えること。
- 7 マンホールの蓋は工具等を使用せずに開閉可能な構造とし、閉塞時に車両走行して漏水しない構造とすること。
- 8 オーバーフロー用パイプを設けること。
- 9 水量計を左右に設けること。水量の確認が容易にできる水量計（ゲージ式・100L毎の目盛付き）を設けること。
- 10 水槽後部シャッター収納内に電気式5点水量計を設け、2,000L以下になれば警報が発するようにすること。
- 11 水槽内の水を使用後、完全に排水できるようにドレンコックを取付けること。ドレ

ンコックは操作員が容易に操作できる位置に設けること。

- 12 車両左右側面に各 1 箇所（差込メス金具）積水口（受口キャップ、クサリ付）を設けること。

- 13 車両左右側面に 65mm ボールコック付給水口（媒介金具付）を各 1 口設けること。

※詳細別途協議

- 14 付属の取水用蛇口（3 口付）を水槽側面に設けている給水口と接続し、水槽内の水が取り出せるようにすること。なお、取水用蛇口の取付け位置は、ボックス内とすること。

第5 小型動力ポンプ及び取付装置

1 性能

総務省令で定める B-2 級の規格に合格するものとし、日本消防検定協会が行う可搬ポンプ受託試験に合格した 4 サイクルエンジン式のものとすること。

- 2 型式：トーハツ株式会社製 VF63BS もしくは株式会社シバウラ防災製作所製 FF500

- 3 小型動力ポンプには、電子制御式燃料噴霧装置及び自動揚水装置を装備すること。

- 4 水槽後部に小型動力ポンプが取外し可能な取付け装置を設けること。

- 5 小型動力ポンプは水槽後部シャッターボックス内に設置し、水槽と配管等で接合し振動等により、移動や緩むことがないよう安全確実に固定できるものであること。また、消防活動上、支障のないよう設置すること。

- 6 設置に際しては、小型動力ポンプのエンジンオイル交換等、メンテナンスが容易に行えるようにすること。

- 7 ポンプの排気管は、車体下部まで排気できる構造とすること。

- 8 ポンプのドレンは容易に排水できるよう、シャッター内より、外部にパイプ等で導くこと。

- 9 ポンプの始動は、セルスターター方式とし、配線によりシャシバッテリーを使用し、始動できるようにすること。なお、シャシバッテリーに切り換えた際に作動するパイロットランプを確認できる位置に設けること。

- 10 水槽、河川等からの吸水、吐水については各固定配管を設けること。

（1）タンク吸水コックを後部に設けること。

（2）タンク送水コックを後部に設けること。

第6 収納装置

器材の収納は、現場活動において効果的かつ効率的な配置とし、走行時に脱落等がないよう固定し、収納できるようにすること。収納庫に棚を設ける箇所については、可能な限り可動式とし、仕切りを設ける場所及び側面で有効な場所はフックを備えたパンチングボードを使用すること。※詳細別途協議

- 1 積載資機材は、個人装備品を装備した消防隊員が、安全かつ迅速、確実に取出し及び収納ができること。

- 2 底部には、樹脂製のスノコ板等の保護材を必要箇所に敷き、水等が溜まらないよう排水口を設けること。

- 3 収納庫に使用するシャッターは、走行中に異音を発することや、資機材収納庫内に

雨水等が入ることのないように高品質パッキンを使用すること。

- 4 シャッター式扉及び展開ステップ式扉については、施錠機能付二重ロック構造とし、シャッター及びその他大型扉の開閉状態が確認できるパイロットランプをキャブ内に設けること。
- 5 各収納ボックス内を有効に照らすことができる、扉及びシャッターの開閉と連動したLED照明装置を設置すること。なお、シャッター部等については、レールを活用した照明装置とすること。

また、必要な箇所には単独スイッチを設けること。※詳細別途協議

- 6 タンク上面左右に小型動力ポンプ用吸水管（75mm×3m）2本及びホース等が収納できるアルミ製ボックス（上開き式扉）を設けること。
- 7 水槽後部にシャッター式ボックス（左右面バーハンドル2枚）を設け、小型動力ポンプを収納し、上部スペースには、40mmホース2本、クアドラフォグノズル1本、分岐管1式を収納した赤尾製ホースバックを収納できるスペースを確保すること。

また、車外無線ボックス及びスピーカーボックスを取付け、干渉しない位置にクリッパー及びグラスマスターを取付けること。それ以外の部分にはパンチングボードを貼付けし、S字フックを3か所以上設けること。※詳細別途協議

水槽後部ボックス上部にはアルミ縞板を張り、ステンレスパイプで2段手摺りを設けフリースペースとしておくこと。なお、フリースペースには、サイズが適合するRVボックスを固定できるバンド等を設けておくこと。※詳細別途協議

8 その他

その他資器材の収納については、本仕様記載の資器材を重量配分等に考慮してバランスよく積載できるように製作すること。

第7 外装部

1 塗装

シャシは、下地の剥離や錆が生じないように、入念な錆止め下地塗装を施すこと。上塗り時には、塗装が剥離しないよう入念な下地磨きのうえ、消防色朱色ウレタン塗装により3回以上の塗装をし、クリア仕上げ剤により美しく仕上げること。

また、艀装した綱板は、入念な錆落としをした後下地塗装を行い、その上にシャシと同色の吹き付け塗装を行うこと。（タイヤホイールは除く）

なお、アルミシャッター及びシャシフロントマスクのグリル等についても消防用朱色ウレタン塗装を施すこと。

2 その他の塗装

シャシフレーム等は、メーカー標準色、器材収納庫は、シルバーの塗装で、入念に吹付塗装を行うこと。

3 ネームプレート及び明示ステッカー

各操作装置類には、永年使用により文字が消えないプレートを張ること。

艀装部分において、強度等の制限がある場合は、許容荷重等をステッカー等で明示すること。

第8 艀装材料・厚さ

1 艀装材料

材料は、すべて日本産業規格に基づいて精選された耐久性に富むもので、国が行う

補助の対象となる消防施設の規格に示す強度以上のものであること。

2 厚さ

厚さは、国が行う補助の対象となる消防施設の規格に示す数値とし、ステップ、リヤフェンダー上部及びその他必要とする部分は、縞鋼板とすること。

第9 特殊艀装

1 共通事項

- (1) 重要保安箇所は、点検整備が容易に行える構造とすること。
- (2) 各装備品の電気配線等については、キャブ内張りを通すものとし、キャブ本体の貫通部は、雨水等の漏水を防止する構造とすること。
- (3) アルミ、ステンレス材を固定するボルト、ワッシャー類は可能な限りステンレス製とし、直接骨材等に取り付ける場合は防水処理を施し、振動等による緩まないよう処置を施すこと。
- (4) 床板及び各ステップについてはアルミ縞板で艀装すること。

2 バッテリー

バッテリーは、点検が容易にできるように引出式とすること。

3 座席後方収納庫

- (1) 座席後方に収納庫を設け、小型充電器及びインバーター本体を取付けること。
また、小型充電器のランプが確認できるよう艀装すること。精密機器を取付けるため、上部及び左右を鉄板等で機器を保護すること。また、その他のスペースに安全誘導灯2本及び拡声器専用ブラケットを設けること。※位置等別途指示

4 小型充電器[S A - 1 2 P W - M]

- (1) 小型充電器を設置し、充電コードの差込口は蓋付のボックスとして、マグネットにより脱着できるように改造すること。
- (2) コードは漏電、感電しない構造とし、コードの自重で脱落しない構造とすること。
- (3) 差込部は車外マグネットコンセント・コードで15mのものとする。
- (4) 充電コード接続時に、小型充電器へ通電していることを確認できるランプを運転席付近に設け、容易に視認できるものとする。※位置等は別途指示

5 メインスイッチ

メインスイッチは、バッテリーから直接電力を供給されているもの以外はメインスイッチOFFですべて切断できるものとする。

- (1) メインスイッチを運転席付近に取付けること。
- (2) メインスイッチはON、OFFが明確に視認できるランプを取付けること。
- (3) 各種艀装電装品は、メインスイッチON⇒キーONで使用可能となり、キーOFFで使用不可となるように配線すること。

なお、無線機のみ、メインスイッチON⇒キーACCで使用可能となり、キーOFFで使用不可となるように配線すること。

※シャシで標準装備されているメインスイッチがある場合は、メインスイッチの取付けは不要とする。

6 電源コンセント

交流電源が使用できるようにインバーターを設置し、AC100Vの電源コンセント2か所をキャブ内に設けること。

(合計使用電力 7 0 0 W以上 取付け位置は別途協議)

7 保護板、反射シール及びテープ式LED

すべての艀装箇所において、隊員の乗降、器材の積み降ろし等により、塗装箇所に損傷を与える恐れがある所には、アルミ製保護板を張付けること。

また、キャブドア側面、下部には反射テープ及びLEDフットランプを取付けすること。

8 デパーチャーアングル

狭あい道路走行時の操作性を考慮し、車体後端左右は隅切加工を施すこと。

また、坂道走行を考慮し、車体後部はデパーチャーアングルを設け、車両最後部の補強を行うこと。

9 燃料タンク

燃料タンクは、地上から給油が容易にできる位置に燃料補給口を設けること。

10 水槽上面左右にはアルミ縞板にて通路を設け、水槽内等の点検作業が行えるよう艀装すること。

11 車体前方左右に昇降用はしご（横棧滑り止施工）を設けること。

12 車両左右側面下部に 7 5 mmボールコック付吸水口を 1 口設けること。(自車タンク以外の水源より小型動力ポンプで吸水することができるようにすること。また、小型動力ポンプ故障時、他車が吸水できるようにすること。)

13 車両後方下部に 6 5 mmボールコック付吐水口を 2 口設け、放口媒介金具を取付けすること。

14 ボールコックは高圧においても容易に開閉操作ができ、排水が完全に出来る構造とすること。

15 車外無線送受話器

車体後部に埋め込み式で取付けし、その付近には、無線機用外部スピーカーを取付けすること。 ※位置等別途指示

16 車両後方右に照明灯（ウィレン PCH 2 4 - P）を手動伸縮回転式にて取付けること。

なお、照明灯付近に入切SWを設けること。

17 車両前上部部分手摺りにサーチライト（ウィレン PCH 2 4 - DD）を取付けること。

なお、照明灯付近に入切SWを設けること。

18 車両左右側面のボールコック部分及び配管部・ポンプ操作部には、LED作業灯を必要数取付けすること。

19 水槽後方シャッター内及び水槽上部のアルミ縞板部分等に吹田市専用消火栓キー、水槽用バールキー、地上式消火栓キー、スタンドパイプ、地下式消火栓金具、とび口及び金てこを取付けすること。 ※詳細別途協議

20 保護板

隊員の乗降、器材の積み降ろし等により、塗装箇所に損傷を与える恐れのある所には、アルミ製保護板を張付けること。

21 メッキ仕上げ

消火栓金具、放水媒介金具、中継用媒介金具、吸水管金具等は、アルミ合金製とするが、手摺りなどメッキ可能なものは、すべてクロームメッキを施すこと。

22 車輪止

左右側面から容易に取出しが可能な位置にブラケットを設け取付け収納すること。

23 走行用灯火類をナンバープレート用ブラケットと併せてリアエプロンに取付けすること。

24 文字記入

文字は、すべて左から右書きとすること。車両納入前に、ステッカーの剥がれがないことを確認し、使用後もステッカーの剥がれ発生しないよう貼付けすること。

使用する部材は再帰性に富んだ反射材とし、夜間の車体電源喪失時に自車の視認性が確保できるようにすること。 ※詳細は当本部が別途指示する。

(1) キャブドア

キャブドア左右に当本部が支給するロゴマークを貼付けすること。

(2) 車両正面

フロントガラス上部に「S U I T A F I R E D E P T.」（白色反射カッティングシール、丸ゴシック文字、影なし）、グリル上部助手席側に「吹田消防」（白色反射カッティングシール、丸ゴシック文字、影なし）、運転席側には「WT」（白色反射カッティングシール、丸ゴシック文字、影なし）を表示すること。

(3) 車両後部

当本部が指示するデザインで、「吹田市消防本部」、「S U I T A F I R E D E P T.」、「O S A K A」、「WT」（白色縁赤色反射カッティングシール、丸ゴシック文字、影なし）を表示すること。

(4) キャブ上部

「大阪吹田WT」（白色カッティングシール、丸ゴシック文字、影なし）をできる限り大きく表示すること。

(5) キャブ側面、水槽側面及び左右シャッター部のデザインについては別途指示する。

(6) 資機材

当本部が指定する資機材に、「S」（デザインあり 別途指示）を最上段に、以下「吹田消防」、「S U I T A F I R E D E P T.」、「O S A K A」（丸ゴシック文字）を3段書きカッティングシール等で文字入れすること。

25 モーターサイレン・スイッチ

キャブ天井部にモーターサイレンを1個取付け、助手席側に足踏み式一段スイッチを設け、運転席側の操作が容易にできる位置に押しボタン式二段スイッチを取付けること。

26 電子サイレンアンプ

大阪サイレン社製「T S K - D 1 5 2 M a r k - D 1」を取付け、マイクロホン M C - D 1 を接続し、サイレンとマイクが同時使用できること。

27 赤色警告灯

(1) キャブ上部にウイレン社製 C V S 1 4 R 2 4 吹田仕様を設けること。

(2) スピーカー付きとすること。

(3) 標識灯（白色）を左右に設けること。

28 赤色点滅灯

(1) フロントグリル上部左右にウイレン社製 W I O N S M B R 2 4 を取付けること。

(合計 2 か所)

(2) フロントグリル内上段左右にウイレン社製W I O N B R 2 4 を取付けすること。

(合計 2 か所)

(3) 後方 (背面) エプロンにウイレン社製M 9 F C R 2 4 を取付けすること。

(合計 2 か所)

(4) 上方左右側面部にウイレン社製M 6 F C R 2 4 を取付けすること。

(合計 4 か所)

29 作業等

点灯、消灯 S W はキャブ内に設ける他、車外に単独 S W を設けること。

(1) 水槽上面縞板左右側面部にウイレン社製M 6 Z C 2 4 を取付けること。

(合計 2 か所)

(2) 後方 (背面) エプロンにウイレン社製M 9 L Z C 2 4 を取付けすること。

(合計 2 か所)

30 路肩灯

左右後輪前方にシャインマーカーを取付ける他、後輪照射灯を設けること。

(スモールランプと連動すること。)

31 後端灯

車両左右上下の後端部に後端灯を取付けること。

32 スコップ

車両上部に剣先・角スコップの収納を設けること。

33 牽引フック

車両前後に外れ止め付きのけん引用フックを埋め込み式で取付けること。

34 無線電話装置

現在使用中の更新前車両から車載無線電話装置等を取外し、当水槽車に取付けること。

なお、無線電話装置は車内・外を切り替えることのできるスイッチを無線機付近に取付けること。

また、当本部及び当本部の指定する無線電話装置工事業者と調整し適正に取付けるよう配慮すること。

35 指令端末装置

現在使用中の更新前車両から指令端末装置等を取外し、当水槽車に取付けること。

また、当本部及び当本部の指定する指令端末装置工事業者と調整し適正に取付けるよう配慮すること。

なお、艀装業者は、無線電話装置・指令端末装置を適正に取付けるため各業者に作業日程の調整を行うとともに、事前に電源及び配線等について打合せ及び調整をすること。

第10 補助規格取付品及び取付装置

品 名	規 格・形 状	数 量
1 赤色警光灯		
(1) キャブ上部		1 式
	ウイレン社製C V S 1 4 R 2 4 1820mm吹田仕様	

スピーカー付、
モーターサイレン 6 S A型
標識灯付 (吹田市)

(2) フロントグリル		2 式
	上部 ウイレ社製W I O N S M B R 2 4	
	内 ウイレ社製W I O N B R 2 4	
(3) 後方エプロン	ウイレ社製M 9 F C R 2 4	2 式
(4) 左右側面	ウイレ社製M 6 F C R 2 4	各 2 式
2 サイレンアンプ		1 式
	T S K - D 1 5 2 ・ M a r k - D 1	
	マイクロホン M C - D 1	
3 照明灯		1 式
(1) 水槽後方右	ウイレ社製 P C H 2 4 - P 手動伸縮柱付	
(2) 車体前部	ウイレ社製 P C P 2 4 - D D	
4 エンジン回転計		1 式
5 エンジン油温計		1 式
6 後退警報器	切断スイッチ付き	1 式
7 電動サイレン	モーターサイレン (足踏み・ボタン式 S W - 5)	1 式
8 キャブチルト装置	電動式 (安全装置含む)	1 式
9 車外マグネットコンセント・コード	1 5 m付	1 式
10 作業灯		
(1) 水槽上面縞板左右側面部	ウイレ社製M 6 Z C 2 4	各 1 式
(2) 後方エプロン	ウイレ社製M 9 L Z C 2 4	2 式
11 車外無線送話機取出口	蓋裏側ホワイトボード、ペン付	1 式
12 路肩灯	シャインマーカー	2 灯
13 後端灯	L E D	4 灯
14 後輪照射灯	L E D	2 灯

品 名	備 考	数量
1 吸管	7 5 mm× 3 m L F - R S 吸管	2 本
2 吸口ストレーナ		1 式
3 吸管ストレーナ	ワンタッチ式	1 式
4 吸管ちりよけ籠	樹脂製	1 式
5 吸管まくら木	樹脂製	1 式
6 吸管ロープ	1 0 mm× 1 0 m	1 本
7 消火栓金具	7 5 mmメスネジ× 6 5 mm差込メス	1 式
8 消火栓開閉金具	地上式・地下式 (1. 0 m)	1 式
9 吸管スパナ		2 本
10 管そう 6 5 mm	Y O N E ノズルフォルダー P E H - 6 5 K	1 式
11 ノズル	N M - I I φ 6 5 2 3 mm	1 式
12 放口媒介金具	6 5 mmメスネジ× 6 5 mm差込オス	4 式

13	とび口	グラスファイバー製 1. 8 m	1 本
14	金てこ	φ 2 5 × 8 0 0	1 本
15	剣先スコップ		1 本
16	車輪止	硬質ゴム製 (黄色)	2 式
17	消火器	自動車用 A B C 粉末 6 k g 型、リサイクルシール付	1 本
18	ポンプ工具	小型動力ポンプ用・充電器付	1 式
19	ホース 6 5 mm	プロファイター・カラーホース・リング締め 使用圧力 1. 6 MP a ・長さ 2 0 m 金具アルミ合金製 (蓄光保護リング付き) 綾織・袴部分は白色で長さおおむね 4 0 c m	2 0 本
20	吸水口キャップ	7 5 mm メジメス	1 式
21	積水口キャップ	6 5 mm 差込オス	2 式
22	タイヤチェーン	後輪シングル 金属	1 式
23	分岐管	2 コック 4 0 mm 用 A C	1 式
24	ホースブリッジ	コンパクトブリッジ C B 4 5 0	1 式
25	牽引ワイヤー	1 4 mm × 5 m	1 式

第12 特殊取付品・付属品

	品 名	備 考	数 量
1	牽引フック	前後滑り止め付き (許容荷重表記)	1 式
2	スタンドパイプ	単口引上 800 mm 差込 L 字接手 A C (エルボ離脱式) (不動型)	1 本
3	発動発電機	ホンダ E U 2 4 i (車輪・ストッパー付)	1 式
4	特殊ノズル	クアドラフォグノズル	2 式
5	ホース 4 0 mm	プロファイター・カラーホース・リング締め 使用圧力 1. 6 MP a ・長さ 2 0 m 金具アルミ合金製 (蓄光保護リング付き) 綾織・袴部分は白色で長さおおむね 3 0 c m	1 0 本
6	消防章	1 5 0 mm	1 式
7	吸水用ホース	6 5 mm 使用圧 1. 6 MP a 5 m × 2 本、3 m × 1 本	1 式
8	吸管引上金具	ヨネ P R 7 5	2 式
9	空気呼吸器 構成		1 式
	(1) 空気呼吸器	ドレーゲルセイフティージャパン社製 PSS AirBoss × 3	
	(2) 付属品	レギュレータホルダー × 3 D-ring × 1 2、BG1000ホルダー × 3 Paratホルダー × 3、FPS7000PEPDM (M) × 3 面体吊下用フック × 3、アイピースカバー × 3 くもり止め × 1、プロテックスマスクバッグ × 3 面体収納バッグ × 3	
10	空気ボンベ	エアウォーター製 ブルネッカー 530 C III A90°	1 0 本

		保護カバー、金属キャップ付	
11	簡易呼吸器	パラート5510×2、ショルダーバッグ×1	1式
12	携帯型警報機	ボディガード1000	3式
13	媒介金具	65mm差込メス×65mm差込メスAC 65mm差込オス×65mm差込オスAC 65mm差込メス×40mm差込オスAC	1式
14	携帯拡声器	ノボルTS-523R（ホルダーNZ-303付）	1式
15	木ハンマー	径75mm	1本
16	ストップバルブ	YONE製 BO-65	1式
17	クリッパー	切断能力7mm以上 BC-600FN	1本
18	角スコップ	幅250mm	1本
19	訓練旗	黒文字「訓練」ポール付き	1式
20	サルベージシート	3m×3m 収納袋付 ※ネーム入り	2式
21	オイル携行缶	1L	1式
22	ガソリン携行缶	消防法適合品	1式
23	ホースバンド	10L鋼製ネジ式 GM-10R マジックテープ式×5 OH-1型バンド×2 ダイコープロダクト製ホース結束ベルトBE-007×6	1式
24	ホースバック	ホース収納袋（赤尾）ネーム入り	1式
25	布バケツ	10L	5式
26	携帯ライト	日動工業 LED防爆L型ハンドライト	3式
27	安全誘導灯	ポータ工業製 RKC-BR9	2本
28	セフティーコーン	伸縮コーン ポータ工業製PCJ-70RS（矢印板兼用）	4式
29	反射チョッキ	株式会社ナカネ製 カスタムメイドベストB [吹田消防] と背中に記入（吹田仕様赤色）	3着
30	弁慶		1式
31	エッチングプレート		1式
		車両長、幅、高さ、総重量、定員、登録番号、最小 回転半径、リアオーバーハング、納入年月記入	
32	収納コンテナボックス	仕様に記載する用途サイズ	1式
33	収納RVボックス	シャッター上部で使用するサイズ（カバー付）	1式
34	乾電池	積載品に必要とする電池	1式
35	ステンシルプレート	【吹田消防】、【救助】、【WT】2.0cm角 丸ゴシック文字 ※耐久性に富むものとし、 余白が広く曲面对応可能なもの。	1式
36	補修用ラッカー	スプレー式及び缶入り	1式
37	給水用蛇口カラン	給水用蛇口カラン（3口付）	2式
38	小型動力ポンプ	トーハツ株式会社製 VF63BS	1式
39	水槽用バールキー	日之出121型	1本
40	消火栓キー	吹田市専用消火栓キー日之出50型	1本

第13 車両特殊取付品及び付属品

品 名	備 考	数 量
1 エアコンディショナー		1 式
2 音声アラーム	左折、後退音声切断スイッチ付	1 式
3 フロアーマット		1 式
4 サイドバイザー	前後左右	1 式
5 メインスイッチ	バッテリー用（運転席）	1 式
6 ブースターケーブル 2 4 V		1 式
7 スペアーキー		3 本
8 ドアエッジ	全ドア	1 式
9 座席カバー	飛鳥車体製（橙色）、全席	1 式
10 非常用信号具等	三角停止板、発煙筒 作業灯（ジエントスLEDワークライト1100ルーメン） 非常灯（ハーフルセーバーLED停止表示灯）	1 式
11 タイヤゲージ		1 式
12 点検灯	L E D 式 1 0 0 V 用 5 m	1 式
13 フォグランプ		1 式
14 サイドミラー	左右 2 面鏡式（助手席電動格納式ワイドビュー）	1 式
15 隊長席用後方確認ミラー		1 式
16 インバーター	定格出力 3 5 0 W	1 式
17 工具	工具箱付 K T C S K 0 3 1 1 S	1 式
18 スペアタイヤ	ホイール付マッド&スノー	1 本
19 マップランプ	助手席 L E D 式	1 式
20 旗立てパイプ	水抜き・ロック付き	1 式
21 バックモニター	後退時、電源 ON 設定機能付	1 式
22 バックトーク	ギアをバックに入れた際に自動作動	1 式
23 ドライブレコーダー		1 式
構成品		
(1) 本体	Driveman PS-2 タイプ 2（SDカード脱着式モデル）	
(2) 付属品	SDカード（1 2 8 GB× 2） 可変ブラケット× 1、リアカメラ（ブラケット含む） HDMIケーブル× 1、ACアダプター× 1 専用複合ソフト× 1、PLフィルター× 1	
24 小型充電器	S A - 1 2 P W - M（七宝電子工業）	1 式
25 オイルジャッキ	1 5 t	1 式
26 室内照明灯	L E D（大）	1 式

第14 備考

- 発注台数（車両リサイクル費用を含む） 1 台
自賠責保険は、当本部が登録予定日の連絡を受けた後に加入手続きをする。当本部への連絡にあっては、登録予定日の原則 3 0 日以上前に行うこと。

また、重量税については車両登録業者から当本部へ新規登録検査後に別途請求するものとする。

2 廃棄車両の一時抹消登録等

1 台

納車後、現在使用している水槽車（車両型式:KL-CV48YNH）の赤色灯、サイレン等の解体撤去を行い一時抹消登録の手続きを行うこと。

また、ドライブレコーダー（配線含む）を取外し、名称表示を車体に損傷を与えないよう確実に消去すること。

前記手続き完了後は、直ちに当本部へ登録事項等証明書の写しデータを電子メールで送信し、すみやかに登録事項等証明書原本を提出すること。

なお、上記に関する手順に変更が生じた場合は、別途協議のうえ当本部の指示に従うこと。

第 15 問い合わせ先

吹田市消防本部 警防救急室

TEL 06 (6 1 9 3) 1 1 1 7

FAX 06 (6 1 9 3) 0 1 0 0

以 上